

# 資料3

## 久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）（案）に対する意見について

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 意見提出期間 | 令和7年7月24日～9月30日 |
| 対象者    | 久喜市立図書館運営審議会委員  |
| 意見件数   | 4人 11件          |

※方針（案）に係る意見のみ掲載

### ○提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方等

| 番号 | 意見の概要  | 市の考え方  | 方針（案）への反映                         |
|----|--|--|-----------------------------------|
| 1  | <p>【P3（1）資料収集と所蔵状況】</p> <p>蔵書については、市民のニーズに応えられるよう常に更新が必要だが、絶版などで新たに入手困難な資料もあると思う。書庫に限りはあるが、廃棄の決定は閲覧実績のみによらず、そのものの価値を十分理解して適切に実施していただきたい。そのためにも職員の資質向上、育成が重要と考える。</p>   | <p>資料の収集・保存・更新にあたっては、職員の資質の向上、育成が重要であると考えます。</p> | <p>「職員の資質・能力の向上と育成」を加筆しました。</p>   |
| 2  | <p>【P3（2）図書館利用状況】</p> <p>「多くの方に市立図書館を利用いただくため、普段図書館を利用しない方にも興味を持ってもらえるようなイベントや非来館型サービスなど、図書館サービスの一層の充実が必要です。」について、普段図書館を利用しない方にも興味を持っていただくことは、大変重要だと考える。</p> <p>図書館サービスの充実と併せて、様々な広報媒体を活用した情報発信も併記してはいかがか。</p> | <p>図書館サービスの充実とともに、市民への情報発信も重要と考えます。</p>          | <p>「広報やSNS等を活用した情報発信」を加筆しました。</p> |

|   |  |  |   |
|---|--|--|---|
| 3 | <p>【P4（4）図書館利用に障がいのある方へのサービス】</p> <p>読書バリアフリーな資料の収集や施設設備への配慮等、様々な取組みがあるが、必要とされている方への周知が不足しているように感じる。図書館利用が困難な方への読書環境の整備を進めるとともに、このサービスを必要とされている方々への情報提供についても進めていただきたい。</p> | <p>サービスを必要とされる方への情報提供は必要と考えます。</p>                                   | <p>「サービスの周知を図る」を加筆しました。</p>                             |
| 4 | <p>【P4（5）市民活動への支援】</p> <p>図書館主催のイベントと集客に関する記載が多いように感じた。</p>  | <p>多様な学習機会の提供や読書活動の支援を目的に図書館主催イベントを実施しているため、イベントに関する記載が多くなっています。</p> | <p>原案どおり</p>  |
| 5 | <p>【P5 ※欄外（脚注）】</p> <p>電子図書館とSNSは、本文中の掲載順（順番を入れ替え）にしてはいかがか。</p>  | <p>脚注の掲載順に誤りがありました。</p>  | <p>掲載順を変更しました。</p>                                      |
| 6 | <p>【P6～9 基本方針】</p> <p>P1でSDGsについて触れているので、各基本方針にも該当するSDGsのアイコンを入れてはどうか。</p>   | <p>SDGsのゴールのアイコンを入れることで、市立図書館でのSDGsの取組みがわかりやすくなると考えます。</p>           | <p>P6「(1) 基本的運営方針の構成」に本方針に関連するSDGsのゴールのアイコンを追加しました。</p> |

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| 7 | <p>【P8「方針2市民を支える図書館】</p> <p>「◆高齢者・障がい者・外国人に対する支援」の項目で、第1期の基本的運営方針に記載されていた「県立図書館との連携」が、第2期の基本的運営方針（案）では削除されている。理由は何か。</p>                | <p>方針1「◆埼玉県立図書館・他自治体図書館等との連携」の項目で、県立図書館との連携について掲載していたため、前方針（案）では削除しました。しかし、市立図書館主催の読書ボランティア育成講座等においても、県立図書館ボランティア指導者が講師を務めるなど、県立図書館にご協力をいただいていることから、加筆いたします。</p> | <p>改めて「埼玉県立図書館との連携」を加筆しました。</p>  |
| 8 | <p>【P10「方針6図書館環境の整備】</p> <p>方針6は、ハード（施設）面での記載が多いため、「◆職員の資質・能力の向上」は、「方針2市民を支える図書館」の方が合うかと思う。</p>   | <p>「◆職員の資質・能力の向上」の項目は、ソフト面の内容であることから、「方針2市民を支える図書館」の掲載が適切であると考えます。</p>   | <p>P8「方針2市民を支える図書館」へ変更しました。</p>  |
| 9 | <p>【P10「方針6図書館環境の整備】</p> <p>「◆職員の資質・能力の向上」の項目にある「専門性の高い業務上必要な知識力の向上」は、情報リテラシー（様々な情報を使いこなす能力）、情報収集力、レファレンス力など、市民がイメージしやすい表現にしてはいかがか。</p> | <p>「専門性の高い業務上必要な知識力」がどのような能力であるのかイメージしにくいため、補足が必要であると考えます。</p>   | <p>「情報リテラシー、レファレンスなど」を加筆しました。また、「専門性の高い業務上必要な知識力の向上」を「専門性の高い能力の向上」に修正しました。</p> |

|    |   |   |  |
|----|---|---|--|
| 10 | <p>【その他】</p> <p>危機管理対策についても、触れてはいかがでしょうか。</p>         | <p>危機管理対策に関する視点も必要であると考えます。</p>   | <p>P10「方針6図書館環境の整備」へ「◆危機管理体制の整備」を加筆しました。</p> |
| 11 | <p>【その他】</p> <p>可能な範囲で14年度までの年度ごとの計画記載があってもいいのでは。</p> | <p>市立図書館に関する計画については、本市の上位計画である「第2次久喜市総合振興計画」に基づく実施計画として策定しているため、本方針(案)への掲載は見送ります。</p> | <p>原案どおり</p>                                 |